

様式第 1（第 15 条関係）

会議の名称	和泉市都市再生整備計画事業評価委員会
開催日時	平成 30 年 12 月 6 日（木） 14 時から 15 時 30 分
開催場所	和泉市コミュニティセンター1 階 小集会室
出席者	<p><b>【委 員】</b>            内田敬（大阪市立大学大学院工学研究科 教授）            古下睦美（和泉商工会議所女性会副会長）            吉弘憲介（桃山学院大学経済学部 准教授）</p> <p><b>【事務局】</b>            辻 市長  <b>【都市デザイン部 道路河川室】</b>            八木部長、由比室長、稲垣道路担当課長、武市総括主幹、            奥野主事、首藤主事  <b>【市長公室 いずみアピール課】</b>            辻次長、仲野課長、田中係長</p>
会議の議題	都市再生整備計画事業評価について（J R 和泉府中駅周辺地区（2 期））
会議の要旨	<p>（1）事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果について・・・説明・検討</p> <p>（2）今後のまちづくり方策について・・・説明・検討</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項 （会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開 傍聴人数 0 名

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### （首藤主事）

定刻となりましたので、只今から平成 30 年度第 1 回和泉市都市再生整備計画事業評価委員会を開催いたします。

本日は皆様方におかれましては、大変お忙しいところご出席賜り誠にありがとうございます。恐縮ではございますが、本日の司会を務めさせていただきます、私都市デザイン部道路河川室の首藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にて進行させていただきます。

はじめに本委員会は、和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則に基づき委員会を公開し、傍聴を認めておりますのでよろしくお願い申し上げます。また、議事録についても公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、皆様方のお手元にある資料の確認をお願いいたします。資料は七点でございます。一点目は配布資料一覧です。二点目は配席表でございます。三点目は次第でございます。四点目は委員名簿でございます。五点目は和泉市公共事業評価委員会規則でございます。六点目は社会資本整備総合交付金交付要綱でございます。七点目は JR 和泉府中駅周辺地区 2 期に関する資料といたしまして、資料番号 1 に事後評価シート、資料番号 2 に都市再生整備計画でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、委員会の開催にあたり辻市長よりご挨拶申し上げます。

### （辻市長）

皆様こんにちは。市長の辻でございます。本日は師走ということで、年の瀬も迫り大変お忙しい中にもかかわらず、和泉市都市再生整備計画事業評価委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、この度の委員就任に関しましては、早くお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本市では和泉府中駅周辺を本市の都心として相応しい活力と潤いのある市街地へとまちの再生を図るため、市の最重要資産として和泉府中駅前市街地再開発事業をはじめ、JR 和泉府中駅舎の橋上化、及び駅西側における駅前広場の整備など駅周辺の基盤整備に取り組んで参りました。

本日ご審議いただきます、都市再生整備計画事業におきましても市街地再開発事業を核といたしました一体的な基盤整備により、安全で快適な和泉市の玄関として相応しい地区へと再構築を図るとともに、地域に新たな活力をもたらす基盤となるまちづくりを目標に整備を進めて参りましたが、昨年度末をもちまして一定の事業完了を迎えることが出来ました。

現在、災害に強い住みやすいまちづくりを目指して、いよいよ新庁舎の実施設計・施工に来年から取り組んでまいります。

そうした中、今後も和泉府中駅周辺地域の更なる活性化が望まれていることから、本日は都市再生整備計画事業の事後評価とともに今後のまちづくりに関するご意見、ご提言を賜りますようお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが開催にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**(首藤主事)**

ありがとうございました。続きまして、この度委員をお引き受けくださいました皆様に市長より委嘱状の交付をさせていただきます。

それでは市長よろしくお願いいたします。

**(辻市長)**

委嘱状、内田敬様。和泉市都市再生整備計画事業評価委員に委嘱します。平成30年12月6日、和泉市長、辻宏康。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、古下睦美様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状、吉弘憲介様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

**(首藤主事)**

ありがとうございました。続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

奥の席から、内田敬様でございます。内田様は大阪市立大学大学院工学研究科・教授で、交通工学、国土計画など幅広い分野でご活躍されており、また、和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員として、本市の公共交通などにご尽力いただいております。

続きまして、吉弘憲介様でございます。

**(吉弘副委員長)**

吉弘でございます。よろしくお願い致します。

**(首藤主事)**

吉弘様は桃山学院大学経済学部・准教授で、経済学、財政学、地方財政論などで活躍されており、また、和泉市公共施設マネジメント推進委員会委員として本市の公共施設の適切な運営管理にご尽力いただいております。

最後に、古下睦美様でございます。

**(古下委員)**

古下でございます。

**(首藤主事)**

古下様は和泉市商工会議所女性会・副会長としてご活躍されており、まちづくり委員会の活動を通し、本市の商業・業務活動など活性化に向けご尽力いただいております。

以上ご紹介させていただきました三名の方々に、和泉市都市再生整備計画事業評価委員会委員としてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、市長と事務局の紹介をさせていただきます。和泉市長の辻でございます。

**(辻市長)**

はい。辻でございます。よろしくお願いいたします。

**(首藤主事)**

都市デザイン部長の八木でございます。

**(八木部長)**

はい。都市デザイン部長をさせていただきます八木でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

**(首藤主事)**

市長公室・次長の辻でございます。

**(辻次長)**

はい。辻でございます。よろしくお願いいたします。

**(首藤主事)**

道路河川室・室長の由比でございます。

**(由比室長)**

はい。由比でございます。よろしくお願いいたします。

**(首藤主事)**

いずみアピール課・課長の仲野でございます。

**(仲野課長)**

はい。仲野でございます。よろしくお願いいたします。

**(首藤主事)**

道路河川室・道路担当課長の稲垣でございます。

**(稲垣課長)**

はい。稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**(首藤主事)**

以上で紹介を終わらせていただきます。

ここで少し時間をいただいて、私から和泉市都市再生整備計画事業評価委員会の概要について簡単に説明させていただきます。

お手元の資料番号 5、和泉市公共事業評価委員会規則をご覧ください。

まず第 1 条の趣旨について、でございますが、この規則は、和泉市付属機関に関する条例の規定に基づき、和泉市公共事業評価委員会の組織及び運営について必要な事項を定めることとしております。

第 2 条の委員会の設置についてですが、委員会は公共事業の評価等を行う事務ごとに設置することができることを規定しているので、都市再生整備計画事業評価委員会につきましても、本規定により設置されるものでございます。

第 3 条の担当事務、組織等についてですが、本委員会の担当事務は 2 ページの別表に定める通り、都市再生整備事業に係る事後評価手続き等に係る審議及び今後のまちづくり方策等に係る審議となっております。また、委員定数は 3 人以内、任期は 2 年以

内となっております。

1 ページ目に戻りまして、第 4 条の委員長、副委員長についての規定ですが、委員長・副委員長は委員の互選となっておりますので、この後選出をお願いすることになっております。

第 5 条以下については、委員会の運営について定めるものでございます。以上簡単ではございますが、本委員会の概要説明を終わります。

続きまして、会議次第により委員長、副委員長を選出したいと思っております。委員長の選出につきましては、和泉市公共事業評価委員会規則第 4 条の規定により、委員の互選により定めるものとなっておりますが、選出についてご意見、ご提案等ございませんでしょうか。

**(古下委員)**

委員長、副委員長は事務局の方でお願いできませんでしょうか。

**(首藤主事)**

只今古下委員の方からご提案がございましたが、他にご提案はございませんでしょうか。無いようでございますので古下委員のご提案の通り、事務局から提案させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

では、委員長には内田委員、副委員長には吉弘委員にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。ご異議がないようですので、委員長につきましては内田委員、副委員長については吉弘委員にお願いしたいと思っております。

それでは内田委員、委員長席に移動をお願いいたします。

では内田委員長より、一言ご挨拶をいただきます。

**(内田委員長)**

はい。委員長にご指名をいただきまして、ありがとうございます。この事業評価委員会は、いわゆる PDCA のサイクルの中でチェックというプロセスにあたるものかと思っておりますが、チェックといっても勿論、国に対してはきっちりとチェックしたというのは重要かと思っておりますが、公開、今日傍聴の方はいらっしゃいませんが、色々な資料、議事録等も公表されるわけですから、市民の方へ向けてこのように有意義な事業を行っているということをアピールする機会でもあるというように私としては考えております。

更に冒頭、市長様からご挨拶いただきましたように、アクションの部分で具体的には来年度以降の具体的なまちづくりに向けて、この場で何か意見が出てくるとありがたいと仰っていただきましたので、勿論チェックすべきところはチェックしますけれども、積み上げてきた良い所をすくい取り、更にそれを生かして次へ向けてどういうふうやっていったら良いかということが、議論出来れば良いなと思っておりますのでよろしく願いいたします。簡単ですけれども、挨拶にかえさせていただきます。

**(首藤主事)**

ありがとうございます。それでは、本委員会で意見答申していただくに際しまして、

市長より諮問していただきます。

**(辻市長)**

都市再生整備計画事業評価についての諮問。都市再生整備計画 JR 和泉府中駅周辺地区 2 期の事後評価について、和泉市公共事業評価委員会規則に基づき下記のとおり諮問いたします。

諮問事項(1)事後評価の手続き、及び都市再生整備計画の目標達成状況の確認等の結果について。(2)今後のまちづくり方策の内容の妥当性について。以上でございます。よろしく願いいたします。

**(首藤主事)**

ありがとうございました。それでは議事を進めて参ります。尚、辻市長につきましては、この後の公務の都合によりここで退席させていただきますことをご了承いただきますようよろしく願いいたします。

**(辻市長)**

よろしく願いいたします。

**(首藤主事)**

事務局も説明のために席を移動させていただきます。それでは、これからの進行につきましては、内田委員長にお願いしたいと思います。内田委員長よろしく願いいたします。

**(内田委員長)**

はい。ではお手元の次第に従って進めたいと思いますけれども、6 の審議、審議事項今回 1 件だけですので、これについて進めますけれども。

まずはこの案件の内容について事務局から説明をお願いいたします。

**(事務局奥野)**

はい。それでは私、道路河川室の奥野から説明させていただきます。

私からの説明は、参考資料としてお手元に配布しておりますこちらの資料、前方のスクリーンに映しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、前方スクリーンをご覧ください。

まず、都市再生整備計画事業の概要について、簡単に説明させていただきます。都市再生整備計画事業は、市町村の自主性や地域の特性を生かしたまちづくりの推進を目的に国土交通省によって創設された補助制度となっております。

従来の補助制度とは道路であれば道路、下水は下水といった各事業に個別補助が基本となっておりますが、こちら都市再生整備計画では町を面として捉えまして整備する区域を設定し、そのなかに道路や下水、また公園などといった各事業を位置づけることでこれまで個別であった各事業を組み合わせることで実施することが可能となっております。

また提案事業としまして、ソフト面の事業も位置づけることができ、その地域に合ったまちづくりを展開するため、都市再生整備計画全体として採択される補助制度となつ

ております。整備計画に記載が必要な事項は、こちらのとおりとなっております。まちの現況、課題、目標そしてその目標を達成するために実施する事業の内容となっております。

最後に、この事業が当初の目標を達成したかどうかを確認するための指標があります。今回行っております事後評価もこの目標の達成状況の確認がメインとなっております。こちらは、都市再生整備計画事業の基本的なフローとなります。いわゆる PDCA サイクルとなっております。

今回の事後評価はこちらのチェックになります。この事後評価の手続きをより細かく示したのが、こちらのフロー図になってございます。事後評価の目的は、事業の成果及び実施過程の評価と今後のまちづくり方策の作成となりますが、本計画では本年度 6 月に指標の計測方法などを示した方法書を作成し、事業の成果及び実施過程の評価をすすめてきております。そして 11 月には、事後評価原案を作成、住民向け公表、意見の募集を行いました。結果、市民からの意見は 0 件となっておりますが、都市再生整備計画では住民へのわかり易さ、透明性ということが重視されておりますので、意見があった際はこの評価に意見を反映することが必要となっております。

それでは、これから都市再生整備計画事業 JR 和泉府中駅周辺地区 2 期の計画の内容について説明させていただきます。整備計画に記載している事業の区域は、JR 和泉府中駅を中心に太い赤線で囲っている範囲となっております。面積は約 14.8 ヘクタールです。

次に、本地区における事業実施前の課題でございますが、一つは市街地再開発事業を実施し、本計画の 1 期も含めた立体的な地域整備が行われ和泉府中駅周辺の利便性の向上は図られてきておりましたが、一方では、まち全体の回遊性が十分でなく、当初目標としておりました活力ある商業、業務活動、文化交流活動の達成には至っておりませんでした。そのため、それらを可能にする基盤となるまちづくりというのが一つ挙げられております。

二つ目は、既存商店街の活性化が求められており、駅前主要道路の整備や駅前広場等の歩行者ネットワークの整備により回遊性の向上を図り、和泉府中駅周辺地区一帯の賑わいを創出していくことが課題となっております。これらの課題をクリアするため、安全で快適な和泉市の玄関として相応しい地区への再構築を図るということを大目標に、平成 25 年度から 29 年度の 5 年におきまして事業を実施しているものでございます。

それでは、本計画において実施した各事業について説明させていただきます。黄色で着色しておりますのが基幹事業、それから青色で着色しておりますのが提案事業となっております。基幹事業とは道路や下水などといったまちづくりの基幹となるいわゆるハード事業、また提案事業とは市町村の提案に基づく地域の創意・工夫を生かしたソフト事業などがございます。

まず、黄色で着色しております基幹事業としまして和泉府中駅の西側の道路事業となっております。この事業では、西側の道路及び広場整備を行っております。西側広場につきましては、JR 和泉府中駅の駅舎の橋上化及び自由通路の整備に併せて事業を進めてきており、平成 26 年度には広場を暫定的であります、一部供用を開始しております。こちら道路事業では一部未完という記載がありますが、これは用地買収が難航し、整備計画期間内に整備ができなかった歩道の一部を指しておりますが、この一部を除き平成 29 年度に広場を含む道路事業をすべて完了、平成 30 年 3 月には供用を開始し、西側においても自動車ですべて駅前へアクセスすることが可能となっております。

事業費としましては、文化財調査費などを含めまして約 8,600 万円となっております。同じく駅の西側では地域生活基盤施設としまして、案内板「サイン」の設置を行っております。事業費は、2 基で約 200 万円となっております。

次に駅の東側に移りますが、駅舎を出て左側、ちょうど旧駅舎が位置していましたが、JR から提供を受けた用地を活用しまして平成 26 年度に広場整備を行っております。事業費は約 1,300 万円となっております。

次にこちら和泉府中北通り線になりますが、昔マクドナルドがあった前に位置する道路の改良工事を実施しております。また道路事業と併せまして高質空間形成施設として、ベンチやウッドデッキステージなどの整備を行っており、買い物客や住民がちょっと腰を掛けたり、イベントを実施したりするスペースの創出を行っております。

実施年度は平成 26 年度となっており、事業費は道路事業、高質空間形成施設合わせて約 9,000 万円となっております。

最後に、施設更新を行った観光情報ステーションとなります。従前は、ロードイン和泉内に立地しておりましたが、集客の向上と地域の活性化を目的に駅前に新たに整備を行っております。事業費としましては、設計費を含めまして約 2,600 万円となっております。また、平成 27 年 3 月に実施しました観光情報ステーションオープニングセレモニーの集客イベントでは周知用のチラシ印刷費として、こちら提案事業を活用しております。

以上が、本交付金事業で実施しております事業で、全体事業費約 2 億 2,000 万円、うち国からの交付金が約 40%で 8700 万円となっております。なお、只今説明いたしました各事業及び事業費につきましては、資料 1 概要版の 2 頁目に記載ありますので、ご参照いただければと思います。

次に、事業の効果発現状況を確認するための数値目標についてですが、大きくでは 2 つの指標を設けております。

一つは和泉府中駅周辺が利用しやすいと感じる市民の割合、二つ目に観光情報ステーションの来館者数となっております。それぞれ従前値と目標値を整備計画に記載しております。また、その他の数値目標としまして整備計画への記載はありませんが、本地区の目標の達成状況の確認を補足する資料としまして和泉府中駅周辺の交通事故発生件

数、また和泉府中駅周辺地区でのイベントの実施回数、この2つを設けております。

それでは、各指標の達成状況と効果発現要因について説明させていただきます。

まず、指標1の和泉府中駅周辺が利用しやすいと感じる市民の割合ですが、こちらは市民アンケート調査の結果を利用しております。従前値が23%に対し、目標は80%となっています。

今回事後評価で確認した評価値は、65.6%となっております。グラフの推移を見ますと、特に平成26年度急激に増加しておりますが、これは市街地再開発事業において整備を行った駅前広場、及び歩行者デッキの供用が開始された年度と重なっております。

本計画におきましては西側の駅前広場を暫定共用した年度でもあり、これら事業の相乗効果が現れたものと考えております。平成27年度以降グラフは一度下がりますが、28年度以降は増加傾向にあることから本計画で実施した道路事業、また高質空間の整備効果が現れているものと考えております。

この、本指標に利用している市民アンケート調査ですが、市域全体から無造作に回答者を抽出しているため、和泉府中駅周辺以外にお住まいの方の回答も含まれたものとなっております。参考に、和泉府中駅周辺地区の学校区に絞りアンケートを抽出した結果、約75%全体と比較しまして10%程度高い結果となっていることを確認しております。いずれにせよ本指標は目標には達していないため、今後フォローアップが必要と考えておりますが評価値は従前値と比較すると計画期間内に大幅に増加していることから、道路などの基盤整備の効果が一定現れていると評価できると考えております。

次に指標2 観光情報ステーションの来館者数についてですが、こちらは従前値が4,461人に対し目標は5,385人となりました。

今回、事後評価で確認した評価値は約1万2,000人と目標値を上回っております。グラフの推移を見ましても、観光情報ステーションがオープンした平成27年度に急激に増加していることから、駅前への移転に伴う利便性及び認知度の向上が大きな要因と考えております。

また、観光情報ステーションの移転に伴いまして、新たに開始した住民票発行などのサービスコーナー利用者の来館を一つの要因と考えております。

平成27年度以降、グラフにオレンジ色で記載しておりますのが、サービスコーナーの利用者数となっております。この人数を差し引いたとしても目標値を達成していることから、やはり移転に伴う利便性と認知度の向上というのが一番大きな要因であったかというふうに考えております。

次にその他の数値目標としまして、和泉府中駅周辺の交通事故発生件数となっております。これは整備計画の目標の一つに挙げられております交通安全性、歩行者の快適性の達成状況の確認を補足するものとし、事後評価のなかで設定しました新たな数値目標となっております。従前が25件に対しまして、評価値は13件と半減しております。

グラフの推移を見ますと、こちら平成26年以降大幅に減少しており、歩行者デッ

キの供用開始等に伴い向上した歩行者の交通安全性が大きな要因と考えております。

次にこちら、その他の数値目標の二つ目としまして、和泉府中駅周辺地区でのイベントの実施回数となっております。

こちらは、整備計画の目標に挙げられております地域の文化・交流活動を促進するまちづくりの達成状況の確認を補足するものとし、設定したものでございます。従前は0件であったのに対して、評価値は29年度で6件となっております。

実施されているイベントの内訳は、観光情報ステーションを活用したイベントのほか、道路空間を活用したいずみ音楽祭やイルミネーションなどがございます。

以上が、成果の評価・効果発現要因の説明となっております。

こちらは、先ほど説明しました和泉府中駅周辺地区で行われているイベントなどの地域住民の参加プロセスの紹介となっております。実施内容としましては、観光情報ステーションを活用したイベントのほか、地元商店街等が主体となり実施している音楽祭やイルミネーションがございます。

また、現在活動は終了しておりますが桃山学院大学との連携事業で商店街の空き家店舗を活用したサードプレイスシェア桃大といった地域活動も整備計画の期間内に実施されておりました。こちら、各イベントの実施状況となっております。

いずみ音楽祭は平成26年度からスタートしており、今年で5回目を数えます。イルミネーション事業も今年で4回目を迎えております。

ここから審議事項の二つ目にあります、今後のまちづくり方策について説明させていただきます。

まず、まちの課題の変化としまして当初挙げられていた活力ある商業・業務活動、文化、交流活動の基盤となるまちづくりは、和泉府中北通り線のような高質空間の整備や観光情報ステーションの施設更新などにより、これら施設を活用したイベントなどの地域活動が積極的に実施されており、まちの基盤整備としては達成されつつあると考えております。

しかしながら、周辺商店街をはじめとした和泉府中駅周辺地区の更なる活性化という課題につきましては、今後も継続して取り組む課題として考えております。

また、歩行者ネットワークの整備により回遊性の向上を図り、地区一体の賑わいの創出という課題に対しましては、駅の東西において実施した道路整備により交通の利便性は向上したものと考えておりますが、地区一体の賑わいにつきましては、一つ目の課題と同様引続き継続して取り組む課題として考えているところでございます。

つぎに、具体的にどうやって今後のまちづくりに活かすかですが、本計画の整備期間内において実施されてきた地域活動、また観光情報ステーションを活用したイベント活動などの取り組みを今後も継続して行えるよう実施主体者への支援を継続して行うことが、ひとつ非常に大事なことと考えております。

また、周辺商店街をはじめとした和泉府中駅周辺地区一体の活性化につきましては、

今後も本計画の整備区域内だけでなく、広域的に都市空間の質の向上を図るため、継続して整備を行っていく必要があると考えております。

JR 和泉府中駅周辺地区（2期）につきまして、資料の説明は私からは以上とさせていただきます。

**（内田委員長）**

はい。ありがとうございます。主題は何かといいますと(1)、(2)というのがあって、これは先ほどいただいた諮問事項に対応しています。

これに基づいた整理は後ほど行いたいと思いますが、今一体のものとして全体の事業の中身等々含め、お手元にある資料（参考資料）に沿ってご説明いただきましたので、まずはこの中身について適正に理解していただこうと思いますが、ご不明な点・ご質問等ありましたらどんな内容でも結構ですのでいただければと思いますが。

吉弘委員いかがですか。

**（吉弘副委員長）**

そうですね。今回の評価に直接関わるという訳ではないですが、今後その和泉府中駅周辺の賑わいを図るものの主体に、例えばそのイベント等の開催を一つ銘打って目標に立てられておられるのですが、本学もサードプレイス事業で関わらせていただきましたが、和泉府中駅は阪和線では恐らく三位くらいの乗客数と確か聞いたことがありまして、大変利用者数の多い、一方でその基本的には通過地点、通常の通学・通勤の通過地点になっていて必ずしも、駅周辺で何か日常的に物を買ったりとか、あるいはそのかつてあったような商店街を中心にまちの商業機能の核があるような状態からは大分後退しつつあって、これは一つの解決策なのかもしれないですが、その駅前をどういうまちにしていくか、これは商店街との連携も大事ですし、その際にイベントというのがどういう形で、つまりイベントで一時的に人の賑わいを作ると同時に、それが恒常的にその商業活動にうまく結びついてテナントが埋まっていくとかですね、そういう一時的な増加が次のサイクルに結び付くようなイベントにしていく方が望ましいだろうと思うのです。

言うは易しでなかなか難しいですが、今後そのご検討される際に、そういう点についても少しお考えいただければなと思います。

**（内田委員長）**

はい。コメントということで。はい。古下委員いかがでしょうか。

**（古下委員）**

はい。先生の仰ったとおりです。先日も、駅前のイベントには多くの方が、参加しておりました。商店街も商業活動をしています。まだ、一時的な賑わいで、商業活動には、上手く結びついていないように思います。出来るだけ、一時的なものではなく、また周辺を巻き込んだ形で、イベントをしていけば、今後の活性化に繋がって行くものと考えます。

**(内田委員長)**

今いただいたご意見、参考資料パワーポイントでいうと19ページのところに関連することが2つ目の改善策ということで、改善する事項、周辺商店街を始めとした和泉府中駅周辺の更なる活性化とすることで、いろいろ想定される事業がありますが、ここに書けるのはこんなものでしょうか。

なにか、アイデアがあれば。一応事務局の案も、ご指摘いただいた内容は問題としては認識しているということですし、明確な答えというのなかなか誰も持ち合わせていないのが正直なところですけども、この制度自体の仕組みとして他にも何かこの辺に書いておくと、次の一手に繋がるとかいうような効果を持つのであれば、何か書いておいたほうが良いような気がします。

武市さん如何でしょうか。

**(武市総括主幹)**

一過性のイベントというのではなく、継続的に言うところは今後も継続して必要というように考えております。今回29年度まで実施した都市再生整備計画は、一旦事業としては終わりますが、やはり商店街の活性化というのは引き続き課題という形で市としても認識しております。また、現在、今年度・来年度の2ヵ年で、銀行とロードイン和泉の間の道、昔駅のアクセスのメイン道路になっていたところになりますが、道路空間の再編という形で、バリアフリーであったり、駐車帯の設置であったりと言うのを、地元商店街さんと設計段階から意見交換しながらやらせていただいているところでございまして、そういう形で道路を作っていくことについては行政が主体になるのですが、やはり今後地元や地域の方の意見を聞きながら、何が望まれているのだと言うところも踏まえて今後今回の地区以外のところも考えていく必要があるかと言うように考えております。だからと言って現時点でこんなイベントがこう出来たら良いと言うところはなかなか言えないですが、やはり継続的には市役所の庁舎の建替えというのも今後、動いていきますし、それを含めた形でやっていく必要があるのかなと言うように私自身は認識しております。

**(内田委員長)**

はい。今お答えいただいた内容を整理すると、改善策として挙がっている一つ目のことについて、直接的にこの事業をされている部局だけでなく、商工関係の部局とも連携しながら色々やっていく、その他については具体的に書くことは難しいでしょうが、議事録の方では残しておいて、役所の中できっちりやっていくというのを加味するというような方向でしょうか。

二つ目は下の話ともやっぱり関連させてやっていくと言う理解が欲しいのですが。広域的な都市空間の質の向上、その周辺地区についても整備して行くという話があって、多様な内容が入っているかと思いますが、この二つ目に書かれている内容というのは具体的にはどんなことを意識されているのでしょうか。

これはまちづくり、最終的には和泉府中の駅前地区に賑わいを取り戻しましょう、その最終目標へ向けてどう改善していくかというのはここに書かれるべきかと思いますが。

**(武市総括主幹)**

今回、都市再生整備計画事業で地区選定させていただいた赤で囲んでいる地区になりますが、周辺地区にはロードイン和泉や中央通り和泉など商店街が三つ四つありますので、そういった商店街の中の道というのも、また、銀行側の裏の道であれば夜になると暗いと言うようなご意見もいただいておりますので、そういったところの整備を歩行者が安心して歩けるような道路空間を整備することで、沿道の商業施設を利用される方が安心して買い物出来るであったり、そういったところの道路空間の整備というのも今後必要と考えております。赤の区域から右側の方がきれっておりますけど、和泉中学校がずっと右の方に行くところとあるのですが、そちらの方についても和泉府中駅周辺として、バリアフリーの重点整備地区内の特定経路に位置付けもされておりますので、誰もが安心して歩行出来るような空間・歩道整備というのも、今後継続してやっていく必要があると考えております。そちらの方については商店街という形ではないのですが、沿道にお店屋さんも張り付いておりますので、そういったところも踏まえてその赤の地区だけじゃなく、そこから繋がっていくところについても、今後この事後評価の方策のまちづくりの課題を踏まえて考えていけたらなというように考えております。

**(内田委員長)**

はい。ありがとうございます。そうすると、またスライド 19 ページの方に戻りますが、このような理解でよろしいでしょうか。

上の方の周辺商店街を始めとした対象地区の中身について、改善の方法としてはイベント活動等を継続的に行えるような支援を行っていく、これについては内情として当然担当グループ複数にまたがって作られており、連携してやられている中で、これにプラスして区域内で必ずしも整備、今まで基幹事業とかいう形でやっていた訳ではないようなところがまだ一部残っているので、そこについては継続的にやっていくのだと言うようなことですか。また、下の方の項目については対象地域の隣接区域、その外側についてももう少し広げていって、トータルとしてこの駅前地区の集客力であったり活力というのを高めていく、と言うことでしょうか。

そうすると、上の項目の方に若干その都市空間の質の向上、下の方は広域的なと言うようになっているので、上の方にも周辺商店街を始めとしたこの対象地区を高めていくための基盤整備もこれからやって行く必要があるというように認識していると言う趣旨のことを入れた方が良いのではないのでしょうか。

今話を伺っていると、整備されているのは銀行の裏の所などまさに対象地区内のことですので、後ほど再確認したいと思いますが。

それでは、他の点いかがでしょうか。なければ、質問事項とか資料の順番に従って確

認して進んで行きたいと思いますが。

古下委員いかがですか。今のところ大丈夫でしょうか。

では、順当に確認したいのですが、全体の説明の為にパワーポイントをきれいに作っていただいている、それを手元という形で参考資料となっていますけども、市民の方にご覧いただける、いわゆる会議の公開資料ですね、としては、これら全てがそうなるということですか。参考資料は会議で用いたものは全部？

**(武市総括主幹)**

基本的には会議の配布資料は全てです。

**(内田委員長)**

全部入っているわけですね。だからこの辺りも、分かり易くもっとうこうやった方がいいじゃないかと言うのは、もしかしたらあり得る。

それから、資料-1の様式2となっているもの、これは国に報告というか、国側が様式を定めていると。

**(武市総括主幹)**

国側が定めている様式になります。

**(内田委員長)**

それから、資料-1の概要版というこの位置付けがよく分からないのですが。

**(事務局奥野)**

目的としましては、資料-1に事後評価シートと資料-2に都市再生整備計画、それぞれ国に定められた規定で作成しているのですが、これらを一般に分かり易く整理できないかという趣旨で作らせていただきました。

**(内田委員長)**

だからどちらかというと、広報資料的なものとして和泉市として独自に作られているということですね。

**(事務局奥野)**

はい、そうです。

**(内田委員長)**

そしたら、当初挨拶のところで述べさせていただいたスタンスからすると、概要版をより分かり易く魅力的なものにしていったらいいのかなというように思ったりしますが。

これは後の話で置いておいて、では諮問事項の一つ目、事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標達成状況等の確認等の結果についてということですので、資料-1の様式2の方ですね、国に対する報告、これに基づいて関連するところは参考資料であったり、あるいは概要版を引続き見ながら確認をとって行きたいと思いますが。

資料-1の様式2が諮問事項でいうと、1と2の両方が入っていて中身がA4で2枚あって、1枚目から2枚目の上のところまでですね、これが諮問事項の1。

それから、2枚目の一番下のところ、まちの課題の変化とか今後のまちづくりのポイント、これが質問事項の2に直接的には対応しているものということでよろしいでしょうか。

**(事務局奥野)**

はい。

**(内田委員長)**

では、この1ページ目から中身を確認して行きますが、指標の内容・目標達成の状況ということで、様式2-1、2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況、3)その他の数値指標、4)定性的な効果・発言状況、主にここについて、まずはこの数値は数値としてありますが、それぞれの項に右の方を見ますと、効果発言要因(総合所見)とかフォローアップ予定時期と言うのがあります。

これが妥当なものであるかどうか、というあたりを検討したいと思いますけども、事務局から総合所見もう一度確認の為に説明していただけますか。

**(事務局奥野)**

はい。まず、指標の一つ目になりますが、和泉府中駅周辺が利用しやすいと感じる市民の割合、これにつきましては和泉市の市民アンケート調査の結果を活用しております。

総合所見としましては、そのアンケート結果で「非常にそう感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した人の割合を、評価値として見ております。その増加している要因としましては、駅の西側で整備を行った道路事業、また、東側では北通り線のような高質空間の整備を行っております。

また、評価値を確定した26年度グラフが急に上がっているところにつきましては、関連事業としまして行っておりました歩行者デッキの供用開始された時とも重なっているということで、それら全ての相乗効果の表れかというように考えているところでございます。

27年度には一度少し下がってはいるものの28年度以降、微増ではあるのですが増加傾向にありますことから、本計画において実施してきた道路や高質空間の整備の効果が現れてきているものと考えているところでございます。

**(内田委員長)**

効果が一定表れていると評価できるということですが。

この辺が概要版の方がずっと分かり易く書いていて、今後の活用・改善の方針の横に並んでいるので、より分かり易いかと思います。

目標は達成していないのは事実なのですが、今後は近隣を含めた整備を行って数値を上げるべく努めていくということで。吉弘委員いかがですか。

**(吉弘副委員長)**

まず、当初目標値の80%と言うのをどのようなお考えで設定されたのか、なんとな

くですが、8割満足というのはすごい高い目標値だなという。

これは何か国側の8割という設定があるのでしょうか。

**(事務局奥野)**

はい。当初の設定の考え方なのですけれども、24年度に23%という数値がありました。各年度において、10%ずつ向上していったとき29年度は73という数字になるのですが、これを目標は高くではないですが改め80%と言う数値目標を設定しております。

**(吉弘副委員長)**

フォローアップは3年後と記載されているので、基本的に事業自体は概ね終了されていると思いますので、事業実施前後ですと大幅に確かに上がっているのですが、そのあとこうあまりステイと言うかだいたい同じくらいな水準で推移されているので、3年で例えばその70%とかだと手が届きそうだなという気が少ししただけで、15%をあと3年で上げるというのがちょっと大変ではないかなと一瞬思ったのですけれども、何かこう具体的なプランもあるかと思うので、8割という水準がどう決まったのかなと言うのが少し気になりました。

ですから当初ある程度10%ずつ上がっていくという前提での73%くらいは、フォローアップ期間含めて達成されていくのかなと言う、もちろん8割までの達成を目指されるというのは当然そうだと思うのですが。

**(内田委員長)**

目標のところと言うと、目標達成の見込みの時期が33年度ってこれは大丈夫なのでしょうか。

**(武市総括主幹)**

推移だけ見るとそうです。一応フォローアップを33年7月というふうに設定させていただいているのが、この総計のアンケートの方が年末12月か1月頃に毎年とっているのですが、29年度につきまして府中の駅前の方につきましては、交差点の改良、円形の環状交差点と言うことでラウンドアバウトの改良もさせていただいておりますが、そのアンケートについてはその改良前にやっているものなので、改良後の数値がまず反映されていないと言うのが一点、改善される余地があるのかなと考えています。

もう一点が先ほどもちょっとお話をさせていただいたのですが、今年度と来年度で銀行と商店街の間の昔の駅前のアクセス道路の方の整備をやる形で今動いておりますので、それが32年度末に完成いたしますのでその完成後のアンケートで、一定今回の地区の整備の終わった後で効果の表れるような整備を継続して市の方もやっておりますので、それが終わった後になかなか80%までと言うのは正直いくかと言ったら分からないのですが、今よりは上がるということでフォローアップの時期を設定させていただいております。

**(内田委員長)**

今の情報は非常に重要だと思うのですが、先ほど確認させていただいた今後のことと関係して、具体的に 32 年度末にかなり整備できる訳ですよ。だからそこで 80%にいくかどうかは別にして、着実に伸びるはずだというのは言えると思うので、そういった事実関係についてどこかに盛り込むようなことを考えた方が良いのではないかなというように思いますが。

古下委員いかがですか。

**(古下委員)**

駅前の、新設された歩道について、駅前バス停より、ロードインいずみに行く銀行前の信号機のところ、横断歩道が 3ヶ所になると便利になります。山側歩道より車道を横断するのに、随分、迂回をしなければなりませんでしたが、ロータリーの円形環状交差点への改良に伴い、横断歩道が新設されて、歩行者には、便利になったかと思います。既存の道路に目を向けますと、例えば、銀行と商店街の昔の駅前アクセス道路ですが、銀行の前の歩道に段差があり、利用しにくいものとなっています。既存の道路も、安心して利用できるようになると良いと思います。

**(内田委員長)**

まだ、この駅前全体の整備から言っていくと途中段階で、まずは大きな骨格という、車が通るようなところの整備がようやく終わった段階とか言う訳ですが、この歩行者系の整備についても着実に進めていかれる予定というのは具体的に何かあるのでしょうか。

**(事務局奥野)**

はい。和泉府中駅周辺につきましては、交通バリアフリーの基本構想がございまして、それでまだ依然未着手の箇所がございまして。そのうちの 하나가、先ほど申し上げておりました北通り線のことになっております。そちらは本年度、来年度 2 か年で実施するのですが、継続してバリアフリー化というのは取り組んで行きたいと考えております。その際は、バリアフリーのことですので歩行者、また足の不自由な方等にも配慮したようなまちの整備と言うものを進めていきたいと思っています。

**(内田委員長)**

確実に予定されていることを市民の方にちゃんと伝えるという観点でいった時に、どこかに書けないものかな、ですからバリアフリーの基本構想とかがあって予算と関連するのでいつまでとなかなか言いにくいこともあるでしょうが、事業化されているものについてはいつまでと、と言うか大きな方法としてはここは確実に進める可能性が高いものとして考えられているのだと言うことについては、こういった機会にちゃんと示していただいたら良いと思います。その地元に住まわれている古下委員ですら状況がよく分かっていないというのはやっぱり、そういったような計画が普段はあるのだと言うのがしっかりと伝わっていないと言うのは非常に残念なことですので。この国の定まった様式の方にはなかなか書きづらいことだと思うのですが、概要版、広報的

なものの方には関連している今後の活用・改善の方針とか言うようなところにもうちょっと具体的に、せっかく良いプランがあるのであればそれを盛り込んで行くことを考えていただけないかと。

この資料1に関しては、この様式2-1についてはこれくらいとして。

その他、平成32年度末に完了予定のこう言った整備があることから、33年度には目標達成の見込みがあるのだと言うような趣旨のことを総合所見のところに追記して、と言うのを当面の仮の結論と言うようにして行きたいと思います。

故にフォローアップを33年に行います。フォローアップの時期というのは国の方が3年後くらいにはやるよとか5年後にはやると言うのが何かあるのですか、変えられないみたいなものが。フォローアップがそんなに10年も20年も先というのは有り得ないと思いますけど。

**(事務局奥野)**

目安としては翌年度という記載がありますが、今回は事業を実施する予定がありますので。

**(内田委員長)**

そうして伸びると言うのは、やはりそれが何で翌年度ではないのか、地区内で整備をするのだと言うことが分かった方が良くと思いますので。31年度・32年度は街路事業になるのですかね、それは市の単費でやるのですか。

**(事務局八木部長)**

補助事業で。

**(内田委員長)**

補助事業について、どこまでどう書くのか、この国の補助のスキームとこの様式との関係で行けるかと言うのはありますが、フォローアップの時期、目標達成の見込みの根拠になるようなものを何か入れておいた方が良くはないかなと思います。

指標2についてはいかがですか。これはもう目標達成出来ているし、よろしいですかね。その下のその他の指標、これは指標の1が達成出来ていないのと言う観点がありますし、その他に整備の効果を適切に見るために追加して2つほど出してという積極的な意味があると思うのですけれど。これについては、よろしいでしょうか。

では先へ進めさせていただきます。4) 定性的な効果発現状況、及び5) 実施過程の評価、具体的に内容の中に実施状況は書いているとして、住民参加のプロセスとか持続的なまちづくり体制の構築というのがあります。

これは今後のまちづくりにも関係するようなところなので。一番下の丁度右端、今後の対応方針等について。これは諮問事項2にも関係してくるような内容ではあります。古下委員いかがですか、このあたり。コメントとかご質問とか。

**(古下委員)**

さっきもお願いしたように、単発的なものではなくて、恒常的な活動をしていただき

たい。

**(内田委員長)**

今後の対応方針等のところですよ。

**(吉弘副委員長)**

具体的な文言の盛り込みをされるかどうかはまたご検討いただければと思いますが、先ほどちょっと申し上げたものは、イベントはすごく重要であって、その通常来ない方が停留しない人達が一度に来られるので、望ましくはその後リピーターになってもらうということ、まちを使うと言ったような。

その場合、既存の商店との連携が重要であるとする、既存の商店が提供しているメイン、商品パッケージがそれぞれあって、イベントで来た方がそれに魅力を感じて、あるいはイベントを通じた形で新しく商品を相互に開発する。

例えばですが、商店街あるいは駅前の昼間に多くおられるのは高齢者の方が多いかなと言うように思います。実際に喫茶店とかで軽食を提供されたり、そう言うところに対応されている方が結構おられて、バリアフリー、先ほどそのバリアフリーと言う形で足が少し弱い方でもアクセスしやすい。

あるいは当然ターミナルですので、最も公共交通機関で行きやすい場所では必ずありますので、イベントをされる際にも例えば、高齢者をターゲットにしたような、あるいは健康診断を組み合わせるとか、そう言うお客さんのニーズに近づいたような形で、それが商店街・商店主に波及するようなイベントのデザイン、イベントの実施デザインみたいなものはある程度組めるのかなと。

もちろん高校生、中高生が通学で使う場合も多いので、彼らに対してはどのようなメニューを提供するイベントが良いのかとか。すると、来場される方を繋ぎとめるようなイベントの仕掛けが出来ると、持続性・循環に繋がって行くのが一番良いかなと思います。

あまり具体的に書き過ぎると拘束してしまうと思うので、地域経済の循環を駆使するようなイベントとか、そういう少しぼやとした表現とかで入れていただくと、今後の指針になるかと思います。

**(内田委員長)**

このあたりに、この表自体の見出しのところにもあるのは、持続的なまちづくりの体制をどうなっていますかどうして行きますかと言う話ですよ。

だから、単発のイベントではなくて、色々な高校生とか色々な方たちが参画出来るような仕組みづくりとか言うようなことをこの辺で。

目的としているのは活性化と言うことですがけれども、まちづくりの体制・仕組みと言うのを、これからどうやって行くのかと言うようなことを何かアイデア的なこと、あるいは課題として認識しているようなことをここに何か書けないものかなと。課題として置いておきたいと思います。

**(八木部長)**

なかなか難しい課題かとは思いますが。我々行政だけではなくて、やはり地元との連携と言うのがどういう形で確立して行けるのか、その辺が一番大きな課題かなと言うのは我々も認識しております、先ほどから武市の方から話のあった北通り線の整備につきましても、設計の段階から地元の方たちの意見を聞きながら進めており、我々は一定ハード的な面の整備と言うのは行っていけるのかなと認識しているところなのですが、それをどういった形で活用していただけるのかなと、吉弘先生が仰るようにそれをどういった形で持続していけるのかと言うのが大きな課題かなと認識しております。

**(内田委員長)**

今拝見していて、ではこんな形はどうでしょうか。一つは、同じことなのですけれど1カ所は話を聞いていて、実はこの実施内容の方にある桃山学院大学のサードプレイスシェアの話ですけれど、実はこれ終わっているのですが、と先ほど口頭で説明がありましたが、これは初めての情報だったのですが、これだけ見るとずっと続いているように見える訳ですから、終わると言うのは当然の話で、実施内容としてはこれを何年度から何年度までやったのだという事実として書き留めておく。

そして、今後の対応方針等では、対応方針の下から二つ目のところに桃山学院大学を始めとした各種団体との連携事業、これが仕組みとか体制とかに繋がると思うのですけれども、これを継続ではなくて拡充して行くと言うところは書けませんか。拡充もそんなことはっきりと書けないとしても。何かしらちょっと入れたいですね。何かアイデアがあれば。

**(吉弘副委員長)**

細かい文言のことだと思いますが、継続することがプラスになって行くと言うのがもちろん大前提だと思うので、それはどこかに入ると言うことかなとは思いますが、その辺は事務局にお任せをいたします。

**(内田委員長)**

その指標に無かったのが、ここに書いてある文言と言うのが持続的なまちづくり体制と無縁では無い。この辺の表現を工夫すると、非常に方向性が見えてくるのかなと思いますが。先へ進めたいと思います。

次のまちづくりの目標の下ですね、まちの課題の変化とか今後のまちづくりの方策のところですが。再度何かお気づきの点があれば、ご意見いただけたらと思います。

先ほど整理させていただいた今後のまちづくりの方策に関して1つ目の丸のところですけども、これにプラスして地区内の基盤整備も着実に進めて行くのだ。ただ、第2項の対比という意味でその方がいいのかなと言うのと、書き方が難しいですが、一過性のイベントではなくてと言うようなことに繋がるようなところでしょうか。

**(吉弘副委員長)**

これもまたどうしてほしいという訳ではないですが、先ほど市長のご挨拶にもありま

したように、府中駅が和泉市の玄関として整備されるということ、例えばそのいずみの国観光おもてなし処でも、私の記憶が正しければお野菜を売っていたりだとか、近隣で採れたもの、和泉市ってこう海側に接していないのですけれども、海岸近い方から山側まで南北に広がっていて、言えばそもそも和泉市の玄関として和泉府中駅があるということですので、広域的に都市空間の質の向上と言うように、必ずしも都市空間だけでなく全市にネットする、そういう玄関口としての機能向上と言うのも入れていただいても良いのかなと、実際そう言うように機能していると思いますので、あそこに立ち寄ると南部地域とかの観光情報とかも手に入って、全市的に連携するようになっていてと思いますので、少しその辺も含まれても良いのかなと思ひます。これは単に意見ですので、必要であればお聞きいただければと思います。

**(内田委員長)**

今ご指摘いただいたような内容というのは、定性的な効果のところを書いて良いのではないのでしょうか。当該地区の話だけではなくて、和泉市全域あるいは南部エリアの話であったりだとか、農産物なんかに関するようなものについても観光情報ステーション、おもてなし処というのを整備することによって、広く効果的な広報ができるのだと追記、こういうのだったら書いても良いように思うのですけれど。古下委員いかがですか。

**(古下委員)**

特には。

**(内田委員長)**

特にはよろしいですか。そうしたら次の段階に進んで行きたいと思いますが。

この様式の2に関して、2)指標の1のところ、これの効果の発現要因(総合所見)のところ目標達成の見込みが33年度である、これの根拠になるような関連して今実際に動いているものについて追記していただきたい。それから、4)の定性的な効果の発現状況のところいずみの国観光おもてなし処、観光情報ステーションの機能、実際に果たしている役割について、もっと積極的な項目というのを追記していただきたい。

それから、5の実施過程の評価のところサードプレイスシェアのことについては、実施されていた時期というのを明記した上で、最後、今後の対応方針としては、これらをさらに継続且つ拡充して良くと言うようなこと。プラスアルファここにイベントなど書けると良いのですが。

それから2枚目の方にいきまして、今後まちづくりの構築に関しては、今後も継続してやっていく。イベント活動の他にエリア内の基盤整備も進めていくのだ、と言うようなところかと。

今のことを踏まえて、広報資料として見えそうな、概要版の方をパッと見ていただいた時に、もっとこうしたほうが良いのではないかというのがあれば、伺いたいと思いますけども。

私から一つあるのですけれど、2枚目の右下の今後のまちづくりの方策の下の箱ですが、歩行者ネットワークの整備により回遊性の向上を図り、この辺の話、古下委員からもこの辺の歩道とかいう話がありましたね、それに絡んでバリアフリーの話があるのだということ言われていた訳ですから、ここには積極的にそう言ったことを書いていただいたら良いのではないかなと思います。

更に、今後もバリアフリー化へ向けて確実に進めていくのだというような趣旨のことを書いていただいたら良いのではないかと。

他にになにかお気づきの点ございますでしょうか。よろしいですかね。広報資料ということですので、また後ほどもっとこれ入れた方が良いでしょうと気付かれたことがあれば、僕の方にお伝えしてもらえれば反映してもらえますと思いますのでよろしくお願いします。

では、諮問事項に対して方針、どう答えるかと言うところを考えなければいけないのですが、諮問事項の1つ目、議事次第の(1)事後評価の手続き、手続きがどうであったかというのは特に資料が無いですが、今日のことも含めと言うことですね。

**(事務局奥野)**

はい。

**(内田委員長)**

特に問題はなしということでしょうか。

それから、目標達成状況等々、様式の2ですけれども、この内容については方針の内容としては、方針本体としては妥当なものである、妥当というか適正というか問題ないと。

ただ若干の留意事項というか、そんな重いようなものではないのだけれども、先ほど申し上げたような目標達成の見込みとか時期に関して明確な記述に努められたい、とかいうような軽い意見と言うのを付け足していただけたらと思いますがいかがでしょうか。そして、諮問事項2の今後のまちづくり方策等の妥当性について。これも大きな方向性については妥当だと、だから本体は妥当と認めると。これは先ほどのものよりかは重めの意見として確実に、まちの賑わいに繋がるような、せっかくやったイベントとか基盤整備が、その効果というのが継続するように、あるいは他のエリアにも波及していくような着実な実行に努められたいとか言うような意見をつけると。古下委員いかがでしょうか。

**(古下委員)**

駅前イベントの一ついずみ音楽祭が11月3日に実施され、多くの方が参加され、大変賑わっていました。ああいう賑わいが続く事を望むところです。

**(内田委員長)**

せっかくそうやって来た人を年に一回では勿体ないですね。

**(古下委員)**

そうなんです。この様な、町が賑わう取り組みを、回数を多くし、継続して、恒常的

に実施されることが望ましいと思います。

(内田委員長)

今のようなご意見というのは議事録の方で確実に書き留めておいて、また議事録自体を引用するような形で。

(事務局)

はい。

(内田委員長)

およそ今日の課題であるチェックと言う話と、それから全体に向けての話、アピールの仕方について、具体的な質問に対する方針の文言については、本体部分について、また結果についても適正であると。それから、まちづくり方策等についても妥当であると。適正と妥当と言うことでよろしいですか。そして、それぞれに若干の意見を付けると。

意見の内容としては、先ほど申し上げたように目標達成に関しては未達成の分があるので、その達成の可能性に対する根拠が分かるような記述をしっかりともらいたいと言うこと。

それから、まちづくり方策等については、やられていることが確実に効果が続くような仕組み作りとかに引き続き努めると言うようなことを付けると、と言う方向でよろしいでしょうか。

以上のことでよろしければ、今後の予定として第2回を開くかどうかと言うような話もありましたけれども、もしお許しいただけるようであれば方針の文言、最終の詰めは事務局と私どもにやらせていただいて、最終的に報告させていただくというような形で。もう第2回を開かずに、と言う方向でよろしいでしょうか。

何かこの辺疑問だとか、もっと積極的な意見等ございませんでしょうか。では、概ね予定されていたものは以上かと思いますが、7のその他のことについて、事務局からございませんでしょうか。

(武市総括主幹)

特になし。

(内田委員長)

今後の予定についてスライドありましたかね。

(武市総括主幹)

こちら、これですね。今後の予定について簡単に説明の方、させていただきます。

(事務局奥野)

はい。今後の予定としましては、本日審議いただきまして必要に応じて第2回と言うことを考えておりましたが、今回1回で審議を終えるということになりますので、年内また1月上旬の早い段階で、本日委員の方からいただいた意見を踏まえて事後評価の方を修正して行けたらと思います。

またそれが終わりましたら、これは住民さんに向けまた公表と言うことが必要になっ

できますので、公表するのと併せましてまた国への報告と言うのも進めて行きたいと考えております。事務局としては以上です。

**(内田委員長)**

形式的な話なのですが、答申の日付というのはいつになるのでしょうか。

**(武市総括主幹)**

そうですね。今日の1回の審議で終わりますので、今日付けの日付で処理させていただきます。

**(内田委員長)**

その中での付けた意見とかを反映した結果として修正したものを公表するという形ですね。

**(武市総括主幹)**

はい。

**(内田委員長)**

この段取りも含めて、何かご意見よろしいですか。では、ここで議論することは以上かと思しますので、進行の方を事務局にお返しいたします。

**(首藤主事)**

委員の皆様方どうもありがとうございました。それでは最後に閉会にあたりまして、都市デザイン部長の八木よりご挨拶申し上げます。

**(八木部長)**

都市デザイン部長の八木でございます。委員会の閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。内田委員長はじめ、委員の皆様方に公私大変お忙しいところ長時間にわたりご議論いただきまして、本当にありがとうございます。我々といたしましても、まだまだ府中駅前の活性化・まちづくりについては様々な課題が多くあるとは認識しております。本日そういった中でもご審議いただき、色々なご意見をいただきましたのでそういったご提案を元に更なる和泉府中周辺地区のですね、まちづくり、発展に繋がっていくように邁進していきたいと考えております。委員の皆様方には今後も引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会にあたり挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**(事務局)**

ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回和泉市都市再生整備計画事業評価委員会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。